

9月定例会

昭和51年度決算を認定

課税問題で特別委を設置

九月定例会は、九月十七日から会期十七日の予定で開かれましたが、議員から提出された「企業埋立地等に対する課税問題に関する事務の調査について」の審議のために、会期を一日延長、課税問題等調査特別委員会を設置し、十月四日に終わりました。

今定例会で提出された議案は、市長提出の「昭和五十一年度一般会計決算」をはじめ七十二件と議員提出の「倒産防止対策特別措置法制定に関する意見書」など十件です。

いずれも慎重に審議し、市長提出分は全て原案どおり認定又は可決、議員提出分は三件を否決、七件を原案どおり可決しました。



審査中の決算特別委員会第一分科会

市長提出

◎昭和五十一年度決算

一般会計	
歳入	2,009億339万円
歳出	1,981億5,298万円
形式収支	27億5,041万円
翌年度へ繰越すべき財源	3億5,266万円
実質収支	23億9,775万円

◎特別会計 (国保など21会計)

歳入	1,427億40万円
歳出	1,403億6,837万円
形式収支	23億3,203万円
翌年度へ繰越すべき財源	1億946万円
実質収支	22億2,257万円

◎企業会計 (上水道など4会計)

歳入	319億2,989万円
歳出	317億1,406万円
差引収支	2億1,583万円
補てん財源など	22億7,593万円
単年実質収支	24億9,176万円

◎北九州市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について

市議会議員の報酬と市長、助役及び収入役の給料を引き上げるもの

◎昭和五十二年度補正予算

補正額	
一般会計	六十七億二千九百万円
普通特別会計	二十五億 七百万円
企業会計	一億一千二百万円

可決した主なもの

議員提出

- ◎倒産防止対策特別措置法制定に関する意見書
- ◎中小企業行政の強化促進に関する意見書
- ◎高齢者医療制度確立に関する意見書
- ◎児童手当制度拡充整備に関する意見書
- ◎義務教育教科用図書の無償配布の存続に関する意見書
- ◎一般消費税導入実施の反対に関する意見書
- ◎企業埋立地等に対する課税問題に関する事務の調査について

課税問題等調査特別委員会メンバー

- ◎ 戸町 武 (自民党)
 - ◎ 三村善茂 (自民党)
 - ◎ 吉尾 計 (民社党)
 - ◎ 野口研一 (民社党)
 - ◎ 樋上静雄 (公明党)
 - ◎ 有馬利雄 (公明党)
 - ◎ 坂田 隆 (共産党)
 - ◎ 野依勇武 (共産党)
 - ◎ 那波公明 (社会党)
 - ◎ 久保利男 (社会党)
 - ◎ 中川 寿 (新政治)
 - ◎ 城戸武夫 (新政治)
 - ◎ 木下憲定 (市民クラブ)
 - ◎ 清水 昭 (市民クラブ)
- ◎は委員長
○は副委員長



質疑応答

24億円の黒字決算

九月十七日から三日間本会議で十八人の議員が議案に対する質疑や市政に対する質問を行いました。その中から主なものを取り上げました。

議員 一般会計の決算において、歳入総額二千九億円から歳出総額千九百八十一億五千万円と翌年度に繰越す事業に充てる財源の三億五千万円を差し引いた実質収支では、二十四億円の黒字となっています。

これは安全本位の財政運営をするあまりに、財源の確保ができたのにもかかわらず、市民が要望している事業の執行を抑えた結果ではありませんか。

市長 地方自治体の決算というものは、単年度に黒字がでた、赤字がでたといったことで一喜一憂すべきものではありません。投資的経費の割合が適正であるか、また長期の借入金比率(公債費比率)が危険なところまでいっていないかといったように、一般的にみて財政構造が健全か不健全かで判断しなければなりません。黒字になった理由は、市民に対して適正な負担を求めながら、財政の効率化に努力をした結果であります。

市民の要望に応えなかったとは思いません。

増える市債

議員 市の借金である市債が増加し、市民一人あたりに対する現在までの借入残額をみても、他都市に比べ高くなってきています。将来、財政破たんの要因となる恐れはありますか。

市長 公債費比率も上がってきており、将来、本市の財政は大丈夫ですと自信をもって答えることはできません。

国自体が赤字と借金財政であり、地方自治体のほとんども赤字財政という状況の中で、本市の財政運営については、将来にわたって相当慎重に考えていかねばなりません。しかし、借金が恐いからといって、市民要望に応えなくてよいわけではありません。この兼ね合いが非常に難しいのです。将来の市債の借入については、慎重に判断していかなければならないと思っています。

機運高まる

一日中定期航路開設

議員 本市と中国との貿易が拡大している現在、日中定期航路の開設は本市の貿易振興と日中友好に大きな役割を果たすと思われる。定期航路開設の見通しはどうですか。

市長 昨年十一月に本市を訪れた中国遠洋運輸会社の幹部から「定期航路開設の際には、寄港地に北九州市を優先的に考慮する」という回答を得ています。また、本年五月に訪中した北



門司港に寄港中の「耀華号」

九州市海運港湾友好訪中団に対し、中国側は「本年下半期にも定期航路開設の可能性が高い」と伝えていきます。

このように定期航路開設の機運も高まっており、本市においても定期航路開設期成促進会を結成し、その実現に努力しています。

自然を守れ

新門司埋立

議員 今回の埋立てに対する環境アセスメント(環境影響事前評価)によれば、埋立が自然環境などに与える影響は軽微であると報告されています。

しかし、これは新門司第二期埋立計画の約十分の一といわれる今回の埋立てについてのみのアセスメントであります。

アセスメントは計画全体について行うものではありませんか。

港灣局長 新門司第二期埋立計画は長期にわたる計画です。したがって、現時点で具体的な埋立土地利用計画などが決まってい

有料化反対

議員 政府は財政的事情から、老人医療費の一部有料化を検討しているの聞いています。

老人の多くは、不安の気持で注自しています。老人医療問題について、もっと積極的に国に働きかけるべきではありませんか。

市長 老人医療費を一部有料にするという国の動きには反対の立

老人医療費

場をとっています。

厚生大臣の私的諮問機関である老人医療問題懇談会が、十一月に老人医療費についての総合的な意見をまとめることになっておりま

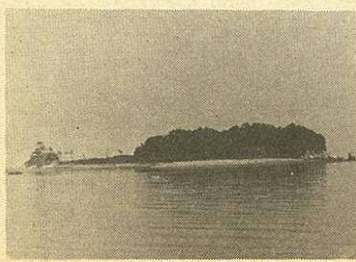
す。

この懇談会の中には、横須賀市長が地方自治体の代表としてはい

っており、現在、市としては関心

ない範囲をも含めてアセスメントを行う、つまり、ある仮定に立ってアセスメントを行っても何ら意味がありません。

議員 第二期全体の埋立計画では、植物学的に貴重なゲンカイイフレンジが生息する軽子島やウチヤマシマセンニュウ(渡り鳥)が飛来する津村島も埋立区域に入っています。これらの自然保護についてどのような対策を考えていますか。



公園緑地として残る予定の津村島

港灣局長 軽子島は海のレクリエーション地区として現状の姿のまま残り、津村島についても周囲は埋立てますが公園緑地として残す計画です。

をもって見守っているところで

議員 例年、本市が国に対して要望する重要項目の中に、老人医療問題が含まれていないのはなぜですか。

市長 国に提出する要望には、老人医療問題のような全国の自治体に共通するものは入れておらず、本市独自の問題にだけ着ているからです。

ヤングテレホン北九州

(591)

ナ7 ャ8 ム6 ナ7

少年相談センター

議員 今年の夏休み中に、市内で青少年の暴力事件や中学生の集団家出事件が起りました。これらの事件は、家庭での教育にも原因がありすが、学校においても、校外の生活指導の不十分さや家庭との連絡不足などにも原因があったのではないかと、かと思ひます。青少年の非行防止対策について、どのような考えを持っておりますか。

また、本年六月に少年相談センターを開設しました。センターは、青少年自身や親からの電話による相談に応じたり、街頭での補導活動を行い、関係機関といっしょになって社会の環境浄化運動を行っております。この少年相談センターの機能をフルに發揮して、青少年の非行防止に努めて行きたいと思ひます。



答申の最終目標は、地域(全市)医療システム全般を満足させうる体制の確立にあります。なかでも最も重要な課題は、地域医療の中核となる市立総合基幹病院の育成となっております。基幹病院は、医師などの交流を含む市立病院の一本化を使命とした親病的性格をもちます。そして、中央検査センターや特殊専門センター(ガン・胸部疾患・老人病・未熟児等各センター)を設け、

高度医療の実施に当たります。今後は、この答申に基づいて、病院運営を行っていく考えです。しかし、財源や医師の確保などかなりの期間を要するものもありますので、当面は、松寿園(市立結核療養所)の改築など着手できるものから検討していく考えです。

市立病院基本計画

議員 本年六月、北九州市立病院基本計画審議会から「北九州市立病院基本計画について」の答申がありました。今後の対応策についてどのように考えていますか。

答申は、本市における医療体制のあるべき姿と、その中における市立病院の位置づけ及び今後のあり方についての諮問に対するものです。

早期発注に期待

公共事業

議員 引続く不況の中で、市内の中小建設業者は公共事業の発注を大いに期待しています。本年上期の実績と下期の目標達成の見通しは、どのようになっていますか。

市長 七十三%を目標にした上期の実績は、九月末日の見通しとして目標よりも二・三%下回っています。下期については、今回の補正予算による事業や、国の補助事業の完全消化を目指し、市内の景気対策に力を入れていきます。

特別職報酬引き上げ

議員 長期の不況と財政難の時期に、議員や市長など特別職の報酬を引き上げるのはなぜですか。また、提案にあたっては、市民の意見を十分に聞きましたか。

市長 長期の不況のなかにあるので、引き上げの時期が適当であるとは思いません。しかし、一部の一般職員の給与が特別職のそれを上回るなど給与体系にアンバランスが生じ、これを是正せずにいつまでも放置することはできません。したがって、今回提案したものであります。

提案にあたっては、いろいろの立場を代表する人で構成する審議会に諮問しました。審議会においても、市民各層の意見を聞き、さらに本市の人口、財政規模、事務量等総合的な見地から判断して答申がなされたと考えています。

住工分離対策

沖台地区

議員 いよいよ十月から二島工業団地(若松区)の工場アパート建設に着手されます。約百四十社ある沖台地区(戸畑区)中小工場の移転はどうなっていますか。

市長 本年度内に工場アパートを完成させ、まず八社が移転します。

さらに、来年度に二社、五十四年度に十社の移転が計画されています。

ます。

他の工場はこの移転計画に注目しており、成功すればさらに多くの工場が移転に踏み切るものと思われます。

また、新川(戸畑区)や安瀬(若松区)に移転を希望する二十社については、国の融資を受けるためにこれから企業診断を受け移転用地の取得にとりかかる予定で、

城山地区

議員 城山地区(八幡西区)の住宅移転については、いっこうに前向きな回答ができません。計画の進み具合はどうなっていますか。

市長 不況のために、移転費用を分担すべき企業の態度は相変わらず進展しておりません。しかし、何らかの決断をしなければいけない時期に至っていると



収入基準と駐車問題

市営住宅

議員 市営住宅に入るには、所得の制限があります。しかし、一度入居してしまえば出なくても、増えなくても増えれば出なくても入居後は非常に甘いという矛盾があります。

明渡し義務のある人には、公社・公団へ転居を指導するか、又は、入居基準の緩和を国に働きかけるなどして応募者と入居者との不公平をなくすべきではないですか。

また、自家用車が団地内の通路をふさぎ、消防車や救急車の通行を妨げています。どのような対策をとられていますか。

建築局長 入居者には毎年十二月に収入に関する報告をさせています。その中で収入基準超過者を高額所得者と一般所得者に分けておられます。高額所得者に対しては強く明渡しを要求しており、今年も十二月までに十三名が転居します。一般所得者には、公社・公団等への転居、又は住宅金融公庫の融資のあつ旋を行っています。

現在の基準は本年四月一日改正されたものです。基準は国が定めるもので実情に合わなくなれば国へ働きかけていきます。駐車の問題は非常に困った問題です。車を持っている人には入居時にいろいろと協力をお願いしていますが、実情は思うようになりません。今後、さらに検討して行きたいと考えています。

決算特別委員会の審査から

九月十九日に設置された決算特別委員会は、三つの分科会に分れ、六日間にわたって、昭和五十一年度予算の執行状況や、その成果について審査いたしました。その中から主なものをとりあげました。

課税問題

委員 企業が現在埋立している公有水面は、現に収益を上げるための生産手段の一環として使用している場所であるので、課税対象にするべきではありませんか。

当局 産業廃棄物の処分場として現に埋立を行っている、そのことがたとえ企業活動に重要な役割を果しているとしても、税法上は課税する建前になっていません。

委員 企業の埋立地で、すでに土地としての形態を備えている部分については、竣工手続きを早くとらせて課税すべきではありませんか。

当局 竣工認可手続きを故意に遅らせているかどうかを調査し、その事実があれば督促して早く手続きをとらせたいと思います。

委員 企業の倉庫や機械置場などが、建築確認申請が行われないまま建てられて、長年課税もれになっているような場合、どのような態度で臨みますか。

当局 企業内建築物の課税もれないよう毎年実地調査を行っています。なお調査を行い、長年の間無断建築物として放置されていたのであれば、応分の処置はとります。

清掃行政

委員 ゴミの収集量は、四十一年当時に比べ、約二倍にも増加したのに、収集業務にたずさわる職員数は逆に減少しています。職員の配置を見直す必要はありませんか。

当局 清掃行政においては、省力化、機械化を推進し、その効果が最近あらわれてきました。高齢者の退職による減員には、新規採用で補充していますが、基本的には、これ以上人員をふやさない方針です。祝日などで作業が遅れた場合には、時間外勤務や民間業者に委託して収集を行うことも止むを得ないと思っています。

委員 消費者が、不良品や欠陥製品を押しつけられないようにするため、消費生活センターの機能をさらに強めてはどうですか。

当局 三カ所の消費生活センターでは、買物苦情相談や商品テストなどを行い、かなりの成果を上げています。また、月に一回は弁護士による法律相談も行っています。

これらの方法でも処理できない問題は、その都度、関係機関と協議したり、消費者と業界との仲介

を行ったりしています。今後消費生活センターの役割を十分発揮させたいと思います。

委員 他の政令市のように、本市も消費者保護条例を制定してはどうですか。

当局 条例がなくとも、三か所の消費生活センターや物資流通研究所を中心として、消費者保護対策には総合的に取り組んでおりま

養護教育の義務化

委員 五十四年度から、養護教育が義務化されます。現在のねたきり障害児に対する訪問教育は、できるだけ集団教育にすべきではありませんか。

また、現行の教員の配置基準では不十分なので、市単独で教員を確保する考えはありませんか。

当局 障害児教育は、障害の程度の差や様態などそれぞれの実態に合わせて教育することが基本です。義務制の問題は、全国共通の問題であり、国の方針をふまえて対処したいと思っています。

教職員の配置は、県の負担ですべきであり、市が単独で確保する考えはありませんが、さらに充実を図るため、県に要望したいと思います。

松寿園改築

委員 門司区松ヶ江の松寿園は著しく老朽化していますが、改築計画はありませんか。

当局 早急に改築する時期が来

ていると思います。現在、改築の財政措置を国と協議中です。できれば、本年度中に基本設計などを完了させ、来年度にも着手するようにしたいと思います。

常任委員会の主な審査事項

北九州都市協会

委員 北九州都市協会を設立しようとしています。調査研究は現在の市の機構を充実すれば、できるものではありませんか。

当局 本協会は市民生活から行政までを含めた幅広い分野にわたって、都市行政と文化について調査研究などを行います。現在行われている市の立場から

の一方的な情報提供ではなく、行政と市民の中間にあつて市政に関する情報を市民に提供し、また市民の意見を集約し行政に提言しようとするものです。したがって、市の機構になじみませんが、別組織を作るものではないです。

人事紹介

今定例会において、次の方々が決まりました。(敬称略)

教育委員会委員

栗林 範治

人事委員会委員

萩原 操

固定資産評価審査委員会委員

貞永 隆司 千代丸 頼光

大宮 享 天野 千敏

井上 興一 篠崎 正